

中野区教育委員会会議録

平成29年第8回定例会

平成29年3月3日

中野区教育委員会

平成29年第8回中野区教育委員会定例会

○日時

平成29年3月3日(金曜日)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時06分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事(子ども教育経営担当) 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事(学校再編担当) 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事(学校教育担当) 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事(子ども教育施設担当) 浅野 昭

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

8人

○議題

1 協議事項

- (1) 教育委員会における会議の運営方法について
- (2) 中野区立小中学校施設整備計画の一部改正について

2 報告事項

(1) 事務局報告

- ① 統合新校の開校等について（学校再編担当）
- ② 平成29年度以降の中野区立学校における「組み体操」の実施について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。定足数に達しましたので、教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

また、本日の協議事項の2番目「中野区立小中学校施設整備計画の一部改正について」及び事務局報告の2件の資料につきましては、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

それでは、日程に入ります。

<協議事項>

田辺教育長

協議事項の1番目、「教育委員会における会議の運営方法について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

副参事(子ども教育経営担当)

それでは、「教育委員会における会議の運営方法」につきまして、資料に基づきご説明申し上げます。

教育委員会におきましては、ICT（情報通信技術）を活用いたしました効率的な会議の運営、さらにはエコオフィス活動の推進などを図るため、会議の運営方法を以下のとおり取り扱うことを検討しているものでございます。

まず1番目、会議の運営方法でございますが、タブレット型パソコンを活用いたしまして、会議資料の電子化を行う。これによりまして、省資源化更には資料の作成経費の削減等を図ってまいりたいと考えてございます。

また、2点目でございますが、出席者や傍聴者の方がページをめくることなく、一斉に資料を閲覧することが可能になるということで、会議を円滑に進めることができると考えてございます。

また、3点目でございますが、タブレット型パソコンのメモ機能も活用いたしまして、意見や修正内容をすぐに反映させることができ、出席者あるいは傍聴者が一斉にすぐ閲覧できることで、会議の効率化も図れるのではないかと考えているものでございます。

2番の「会議の資料の取扱いについて」でございますが、会議室内におきましては資料を閲覧するためのスクリーン、大型のプロジェクターを用いまして、そちらに投影する考えでございます。

また、2点目でございますが、会議資料につきましては会議終了後に現行の行政資料についての提供方法と同様に取り扱ってまいりたいと考えてございます。コピー代相当をいただいております。

3番目でございますが、会議資料の公表でございます。会議資料につきましては、電子化した会議の資料を活用いたしまして、ホームページに掲載しまして広く区民の方に周知を図ってまいりたいと考えてございます。

裏面でございますが、「インターネットの活用について」でございます。インターネット回線を利用いたしまして、委員会以外の場所と通信を可能といたします。これによりまして、離れた場所から会議に参加すること、あるいは学校とのリアルタイムでの中継といったものも可能になることで、状況報告などの活用も考えているものでございます。

実施のスケジュールでございますが、次回教育委員会におきまして試行してまいりたいと考えてございます。その上で、4月以降の教育委員会においてペーパーレス会議、また先ほど申しましたホームページの掲載等を行ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

各委員からご質問、ご発言がありましたら、お願いいたします。

田中委員

私たちはいつも子どもたちにICTと言っているのですが、教育委員会でも導入するのはいいことだと思うのですが、現在、中野区行政のほかの会議でもこういったことはかなり普及しているのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

中野区議会においては、各議員の方がタブレット端末を活用いたしまして、資料等の閲覧ができる形を取ってございます。行政内部におきましても庁議ですとか中心的な会議においては、既にパソコンなどを活用しましてペーパーレスの会議を進めているところでございます。

田辺教育長

区議会におきましては、今お話ししたように議員さんたちは既にパソコンとかタブレット

を使って会議をしているのですけれども、来年度 29 年度になりましたら、私たちも議会ではタブレットを使って会議をすることになります。議会は先にペーパーレスが進んでいる形になります。

ほかにございますか。

小林委員

今ご説明いただいた中で、1 番目に省資源化、資料の作成経費の節減という、これは非常にいいことだと思うのですけれども、実際にどれぐらいの紙の減量になるのか、この辺をちょっと教えていただければと思います。

副参事(子ども教育経営担当)

この教育委員会の会議、あるいは教育委員会事務局内の会議等の範囲でございすけれども、年間 3 万 5,000 枚ほど紙を使っております。こういったことの印刷経費等を勘案しますと 15 万円ほどなのですけれども、これにかかわるコピーする職員の体制などもございすので、そういったことも効率化を図れるのではないかと考えているものでございす。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

渡邊委員

ペーパーレスの会議の導入に関しては、基本的にはあまり反対ということはないのですけれども、こういう新しいものを導入することによって会議以外のこういったものに活用させていくのかとか、その点についてはどうなのでしょう。

副参事(子ども教育経営担当)

この中でも申し上げておりますけれども、これまで会議資料につきましては紙媒体で保存しておりまして、区民の方のご要望等を閲覧したくてもなかなかしにくかったところがございます。今回電子化することによりまして、その資料をホームページ上にも掲載してまいりたいと考えてございす。これにより、広く多くの区民の方が教育委員会で話し合われた資料を閲覧できるようになることも一つ大きな要素かなと思っております。

渡邊委員

資料の「会議の資料の取扱いについて」で、「教育委員会の会議資料は、会議終了後に現行の行政資料の提供と同様に取り扱う。(コピー代相当額、白黒 10 円)」と書いてあるわけですが、その下に委員会資料の公表とあって、ホームページ上に掲載するということは、例えば本日会議に出て資料を持って帰りたくてコピーするけれども、家に帰ればイ

インターネットでその会議の資料を見られて自分でプリントアウトすることが可能なのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

可能でございます。若干タイムラグが出るかもしれないのですが、そういったことが可能になるということです。

渡邊委員

資料内容については当日配るものと厳選されてホームページに出すのではなくて、配られたものはそのまま。例えば本日も議会前の提出資料については回収させていただきますという形になりますけれども、これについてはホームページ上も出ないのですか。

副参事(子ども教育経営担当)

議会前の報告の内容については、やはり議会後に掲載という扱いになろうかと考えてございます。

渡邊委員

そうすると、確認なのですけれども、資料については少し集めやすくなると、そう考えてよろしいのですか。

副参事(子ども教育経営担当)

委員ご指摘のとおりでございます。

田辺教育長

ほかにごございますか。

小林委員

この中で、学校とのリアルタイムでの中継により現場からの状況報告など活用できるということで、これは今後開かれた教育委員会、それから学校の実態をよりの確に把握する点では非常に重要なことかなと思っています。

一方で、中野区の教育委員会は非常にこまめに、地域での教育委員会であるとか、私もかなりの回数、学校に直接出向いて実態を把握しているわけで、実際に行くことは非常に重要ですので今後とも大事にしていくとともに、学校ではこういう状況であるというのが把握でき、一体的に会議が運営されるのは期待感が持てると思いますので、ぜひ効率よくそういったことも進めていったらいいかなと思います。

田辺教育長

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、意見を取りまとめたいと思います。

ペーパーレスの取り組みにつきましては、区の庁内の一部の会議でも導入しております、また区議会においてもタブレット型のパソコンを活用して議会の資料の電子化をしたものを閲覧することで、紙の資料の削減に取り組んでおります。

教育委員会におきましても、エコ活動の推進に寄与することや、今、小林委員からお話がありましたように、ICTを活用して遠隔の学校でありますとかそれ以外のところと活発にやりとりできることも展望されております。そういう意味では、会議の効率化に努めていきたいと思っています。

また、ホームページでの資料の掲載ですので、多くの区民にも教育委員会の会議の様子などもご理解いただけるものと考えています。

それでは、事務局の日程案のとおり、次回の定例会から試行を行うこととさせていただいて、4月の定例会からは本格実施でご確認いただければと思います。

それでは、本協議については終了させていただきます。

協議事項の2番目、「中野区立小中学校施設整備計画の一部改正について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いします。

副参事(子ども教育施設担当)

それでは、「中野区立小中学校施設整備計画の一部改正」について、資料をもとにご説明させていただきます。

中野区立小中学校施設整備計画につきましては平成26年10月に策定しておりますが、1枚目の紙に書いてありますように、その後「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」またいろいろな小中学校施設整備の中で、地域開放型図書館、キッズ・プラザ等の導入、また文部科学省からも小中学校の学習指導要領の改定案、こういった様々な動きがございました。これらにつきまして、既に策定いたしました中野区立小中学校施設整備計画との整合を図りまして、基本的な考え方の一部を改正するものでございます。

また、これを踏まえまして現在統合新校舎整備を進めております、中野神明小学校、新山小学校の統合新校、4月からみなみの小学校でございます。また、大和小学校、若宮小学校の統合新校、4月から美鳩小学校、それから桃園小学校、向台小学校統合新校の新校舎整備を進めていくものでございます。

それでは、資料と合わせながらご説明させていただきます。

まず、一部改正の内容でございますが、小中学校につきましては地域開放型学校図書館、また子育てひろば事業も行うキッズ・プラザ等の整備を標準仕様とすることで、これからの学校施設整備の(1)学校施設整備の基本的な考え方、そのところを加筆したものでございます。

それから、次に「主体的・対話的で深い学びの推進」など学習指導要領の改定を踏まえたグループ学習、少人数学級等につきましては、それを踏まえて図書室とコンピュータ室の一体的整備につきましては前にご説明させていただいていますが、そういった形での施設整備を進めていくものでございます。

それから「新たな教育環境の整備について」で同じ5ページの網かけの前半になりますけれども、芝生・人工芝を組み合わせた一足製の導入ですとか、地域との連携を進める機能、また教員間の研さんや交流を促すスペースの創出などを新たに書き加えてございます。

それからその他、最後の整備スケジュールにつきましても、当初の計画では大規模改修による施設整備でスケジュールを組んでおりましたが、スケジュール等については改築をもとにして差しかえたものでございます。

整備計画で、もう少し説明を加えさせていただきます。まず2ページで、これは1ページの学校施設の現状の(2)これまでの学校施設の改築・改修の経過で、これまでの経過を記した部分でございます。「④耐震改修、改築」につきましては最後の部分でございますが、年度の目標を入れさせていただきました。前は耐震化への対応を図って進めていきますと記しておりましたが、計画で年度が定まってきておりますので、「平成30年度を目途に」という部分を書き加えてございます。

また、次の⑤の部分「教育環境の整備」につきましても最後の部分です。今後の部分につきましても平成31年度までに特別教室の冷房化、トイレの洋式化を完了させると、ここを少し書き加えてございます。

それから3ページでございます。(3)中野区の学校施設等の特色の④でございます。網かけしてございますが、これも来年度予算でも計上しておりますけれども、「学習指導要領の改訂に合わせ、平成32年度を目途に全小中学校の児童・生徒用・教師用のタブレット端末等を整備していきます」という新しい動きについて書き加えてございます。

それから先ほど申し上げました5ページの部分、それから5ページの下(2)でございます。「改築の手法・手順等」という部分でございますが、こちらは平成26年10月に策定した時点では「大規模改修・改築の」という文言で、大規模改修について記載してございま

したが、平成 27 年 12 月に統合新校につきましては改築という方向が出ましたので「大規模改修」の記載については省略いたしました。

それから 7 ページでございます。大きな 5 番、「改築にあたっての課題」につきましても同様に、「改修・改築にあたっての課題」と章立てにしてございましたが、「改築に」と絞り込んでございます。

それから 10 ページ以降でございます。学校施設規模、標準仕様についての具体的な記載でございますが、備考欄のところに先ほど申しましたような、例えばランチルームは多目的室との一体的な整備ですとか、そういった考え方を備考欄に入れてございます。それから特別支援学級、特別支援学級のプレイルームについて、前の計画でも特別支援学級ということを出してございましたけれども、より詳細な部屋のコマ数等についてここで書いてございます。

それから下の部分、共用部分、昇降口につきましても「児童数等に応じて広さを別途検討」と、これは先ほど申しました一足制との関係もございまして、そういった部分も含めて備考欄に記載させていただいております。

それから 11 ページがキッズ・プラザ、地域開放型図書館。キッズ・プラザにつきましても平成 26 年 10 月の計画でも記載してございましたが、より具体的な部分と方向性が定まりましたので、それぞれの部屋の広さ、コマ数等を詳細に記載させていただいております。それから、次の地域開放型学校図書館につきましても同様でございます。

それから、中学校の部分につきましては、小学校と同様にコンピュータ室の部分、特別支援学級の部分を加筆させていただいております。

それから 12 ページ「施設構成等の考え方」につきまして、周辺住宅への配慮、それから小学校につきましても地域開放型学校図書館、キッズ・プラザのセキュリティの各配慮を書き加えてございます。施設規模につきましては、先ほど申しましたようにコマ数等を変更いたしましたので、平成 26 年 10 月の計画と数値が変更になっておりますのでその部分を修正してございます。

最後のページが今後の計画一覧表でございます。これにつきましても先ほど申しましたような新築での計画に変更したもので、平成 35 年度ごろまでの具体的な計画をここに掲載させていただいたものでございます。

これに基づきまして、今後、来週の教育委員会でご報告させていただきまして、また現在開会の第 1 回定例会の子ども文教委員会でも報告させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

いろいろな形で改正ができて、いい方向だなと思いました。特に5ページの「これからの学校施設整備」が一番大きなポイントになるのかなと、説明を伺っていて思いました。

④で「児童・生徒の学習や生活の場として良好な」というところがあるのですけれども、もう少し児童・生徒が自分たちで健康を守ろうとする、うまく言えないのですけれども気持ちや育めるというか、あるいはそういう気持ちを行動に移せる、何かそういうことをもう少し盛り込むべきだと思います。健康教育というのでしょうか、例えばインフルエンザがはやっているときにきちんと手を洗ってから食事をしましょうというときに、生徒たちがみんなきちんと手を洗う施設がそろっているとか。子どもたちの健康行動がうまく発揮できるような方向というのですか、そういう一言があったほうがいいのかと感じたのですが、どうでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

私どもですとどうしても建物のほうに視点が行ってしまいますが、実際に使う児童の立場ももう少し入れながら施設整備に反映させていければと思っています。ありがとうございます。

田中委員

ぜひお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

学校の建物というか施設設備は、教育に与える影響がかなり大きいものがあると思います。そういう点で今回改めて見直して、こうした形でいろいろ盛り込んだことについては、今、田中委員がおっしゃられたように私も同様に大変意義の深いことだと思います。

戦後新しい教育制度になって約70年ですね。例えば一般の普通の民家またはオフィスのビルであるとか、この約100年の間に非常に変わっていると思うのです。ところが学校の建物はどこまで変わっているか。もちろん変わることが目的ではないのですけれども、恐らく社会も変化していくことから、同じでいいわけではないと思うのです。そういう点では

これまでもいろいろと努力して、少人数指導のスペースであるとか集会スペースとか、ランチルームだとか工夫を重ねてきましたが、なかなかハード面はお金もかかりますので相当いい機会に、タイムリーに変えるべき点は変える、踏襲すべき点は踏襲するのをしっかりとやっていく必要があるかなと思います。そういう点では、今回の改正の内容については一つ一つ非常に重要だと思います。

この中で、私は新たな教育環境というのが(3)にありますけれども、教員間の研鑽や交流を促すスペースで、例えば教員の休憩室とかも必要だと思いますし、それはイコール教員の研鑽の場にもなるということで重要だと思います。

私は、学校の中にバックヤードのような、要するにゆとりのあるスペースが今後求められてくるのではないかなと思います。先ほど田中委員がおっしゃられた、健康を守るという点と関係があると思うのですが、例えば、私が学校の教室に行っても違和感を覚えるのは、一般の家庭で食事をすると雑巾を干さないと思うのですが、教室の中に雑巾が干してあるわけです。ですから、そういうことを考えたときに、そういうものをきちんと区分できるようなスペースが必要だと思いますし、今の形状からいったらそこに干さなければならない状況があるわけです。いろいろな点で私たちの生活のパターンを考えて、新しいスタイルをどんどん取り入れていく必要があるのではないかと思います。そういう点で、この改正の内容は一つ一つ非常に大事だと思いますので、ぜひ実現する形で進めていただければと思っています。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私も今、小林委員が申し上げられたように、効率を考えた箱で造ると、今の時代では一番いいものであっても、恐らく今後50年間は使っていくのだろうと思うので、その50年間を見据えた形で今私たちが想像できないところの可能性を盛り込んで、整備しておく必要があるのかなと思います。ただ、やはり限られた資源ですから、そうはなかなかできないのですけれども、その辺りを検討していただきたいと思います。

それと文章なのですが、今すぐ全部は読めないで申しわけないのですが、3ページの「多様な人材の活用」とか「学校間の連携推進」、3ページの(3)の①、②なのですが、①は最後の語尾が「連携を推進しています」で続いていて、この辺りはいいのですが、今後整備計画であれば、②は、「地域の人材の活用や大学との連携によ

る学校支援ボランティアも各学校で活躍しています」だけではなく、より地域の資源というか各種団体、その他等と連携を進めていく予定ですか、学校の推進もより一層進めていきますとか、整備計画だと多少そういった文言が必要になってくるのかなと感じました。

そういう意味では、これからも更にパワーアップしていきますという形で書かれたほうがよろしいかなと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

この中で4ページの(2)「多様な教育環境への対応」の中で、「小中連携教育や保幼小中連携など異校種連携を視野に入れた施設の整備も検討していかなければなりません」という一文が入って、これは非常に大事なことだと思います。場合によっては連携もそうなのですが、今はまだ中野区の施策としては連携教育ですけれども、既に学校教育法が変わって義務教育学校が生まれている新しい時代の中で、今後、中野区全体が義務教育学校化するというよりも、場合によっては今後区内にそういった義務教育学校を造っていくことが考えられる可能性もあると思います。そういう点では、小学校と中学校は今の区切りでいったら仕様はいろいろと違うと思うのです。例えば、階段の一段一段の高さだとか、細かい部分です。そういうことも今後どういう形が望ましいのか、一体型の義務教育学校も想定したような、そういうものも少ししっかりと読み取れるような工夫があるといいのかなと思います。これは、今後非常に重要なポイントになってくるかなと思います。

それからこれは別なのですが、どこかに細かく書かれてあるかもしれません。教室の広さはある程度法的な基準もあると思うのですが、天井の高さが低いと広くても圧迫感がありますし、区内でいうと私ども幾つか学校訪問させていただいて、教室自体は決して広いとは言えないのですが、三中の天井が非常に高いのです。それによって非常にゆったりとした空間の中で子どもたちが伸び伸び学習している印象がありました。そういう点では、高さは大きなポイントになるのではないかなと思います。これは当然、建築基準法その他の中で容積率の問題とかいろいろとあると思うのですけれども、その辺もぜひ気を配っていただければと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

田中委員

網かけでちょっと気になったのですけれども、3ページの「タブレット端末等を整備していきます」という部分です。これは今回すごくいい形なののですけれども、むしろこの整備計画の中では「整備されたタブレット端末を十分に活用できる環境を整えていく」としたほうが、機器を整備することよりもそれを使って教育にどう生かしていくかという話だと思うので、ここは何か少しそういうニュアンスを加えたらどうかなと感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

これはここだけの話ではなく、今後計画を進めていく上で形を作るだけでは意味がないわけで、使う側の子どもたち、とりわけ指導する教員の意識が非常に問われてくると思います。

ここで一足制が出てきていますけれども、実は今から20年以上前から、国際理解教育を進めていく上での第一歩は一足制というのはかなり定番として言われてきたことです。それは何かというと、ただスペースを増やすとか経済的な効率を考えるだけではなくて、諸外国を考えたときにそういったところから教員の意識を変えていく、子どもたちの意識を変えていくことが教育の上で非常に重要であると言われてきています。そういう点では、今度新しく施設、設備を造るに当たって、教員研修の中でぜひそういったものも充実させていく必要があると思います。

大体は新しいものを造ると先生たちは今までと違うので、それだけで抵抗感があるのですけれども、なぜそれを変えたのか、どうしてこういうふうにしていくのかが理解されないと結局無駄な投資になってしまいますので、やはりハード面とはいえ教育指導面、ソフト面と一体的に今後展開していく必要があるのかなと思います。これは今ここでどうこうではないのですけれども、そういったことを教育委員会でも今後ぜひ考えていく必要があるのかなと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

よろしいですか。いろいろとご意見いただきました。

それでは、ご協議いただきました点を整理いたしまして、中野区立小中学校施設整備計画についての一部改正を取りまとめるよう、事務局に指示をいたしたいと思います。

それでは、本協議については終了させていただきます。

<報告事項>

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

報告事項に移ります。

教育長、委員活動報告については事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

2月26日日曜日に、学校歯科保健という、学校教育の中で歯科保健をどう扱うかという研究会があったのです。それがたまたま今話題にも出ていましたけれども、品川区立日野学園という施設一体型の義務教育学校であって、中も見てきたのでそのことを少し報告させていただければと思います。

今度の三中と十中のところもそうですけれども、地下1階は区民プールで、1階が区民体育館です。2階以上が日野学園という小中一貫の学校でした。セキュリティの問題とかいろいろとあるのでしようけれども、うまく分かれていて、そんなに不安感があるようなイメージではなかったように思います。

それから、義務教育学校なので1年生から9年生までになっていて、しかも制服があって1、2、3、4年生と5、6、7、8、9年生で分かれていました。要するに基礎的な部分とそれからそれを発展していく学年という意味分けで。そのとき校長先生に伺ったのですけれども、品川区は施設一体型の義務教育学校が6校か7校あって、それ以外の学校も全部、施設は別ですけれども施設分離型で義務教育学校というのですか。中野は小中連携という形でいろいろなことを進めていますけれども、品川は違った進め方をしていることで少し興味深かったです。

施設もすごく立派なのですけれども、一番感じたのは、教室は少人数用に割と小さいのですけれども、それ以外のスペースがすごく広くてほとんど仕切りがないのです。ですから、多分いろいろな意味でフレキシブルに対応できるような格好になっているのかなと思います。ランチルームなんかも全然仕切りがなく、廊下の延長線上がぐわっと広がってました。ですから、今後中野でも新しい整備をしていく上で、少しそういうのが参考になるのかなと思います。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

直接の報告ではないのですが、今、田中委員が言われた日野学園なのですが、私もいろいろな仕事の関係で日野学園には毎年学生を連れて概要をレクチャーしていただいたり、施設を見学したりしているのです。私も仕事柄、毎年かなりの数のいろいろな学校を訪れるのですけれども、地域の特徴が様々にあると思いますので、先ほどの施設の整備計画もそうですが、やはりいろいろなところを見ていくと。ただ単にほかがいいのだというのではなくて、中野にとって何が一番いいか考えることが大事なのだなど、今の報告を聞いて感じましたので、付け加えさせていただきました。

田辺教育長

そのほかに。

渡邊委員

私は中野区医師会で行われた、国立感染症研究所の室長である多屋先生の講演会を聞いてきました。今回、医師会の講演会だったのですけれども、そちらには養護教員または保育園の先生たちにもお声をかけて開催させていただいたところですよ。医師会の立場として開催したということなのですが、教育委員の立場で言うと、学校の現場において予防接種とか、運動器健診そして食物アレルギー等の講演等を医師会や歯科医師会でもいろいろと啓発の活動や講演などをやっております。

教員のために参加しやすい環境を教育委員会でぜひ進めていくことがいいのかなと感じておりました。

予防接種の重要性をああいいう形で国立感染症研究所の方に説明していただいて、日本の現状を、行政における麻疹の予防接種のあり方をすごく明確に言っていました。例えば今回麻疹がはやった大阪の空港のことに関しても、何月何日何便の何時の飛行機に乗った何方、それとか広島の場合も何月何日何時の新幹線の何車両に乗っていたとか、そこまで行政のインフォメーションが流していて、そういったものが感染症の拡散を防げると。個人情報にも配慮しながら、明確にインフォメーションを流していく。そういったことを今回話されたのですけれども、これについては行政の方にぜひ聞いていただきたく、それが国立感染症研究所ですばらしい対応の仕方だったと言われているので、感染症が広がったり、危機があったとき、どこまで情報を提供するかという勉強にもなりました。そういった意味では、誰か1人でも聞いているとそういうことが役に立つのではないかなと思っていま

したので、こういった機会がありましたらぜひ参加しやすい環境を作っていただきたいと思います
と思っております。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

<事務局報告>

田辺教育長

それでは、続きまして事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「統合新校の開校等について」の報告をお願いします。

副参事(学校再編担当)

それでは、「統合新校の開校等」につきまして、ご報告いたします。

平成29年4月1日にいよいよ南台小学校、みなみの小学校、美鳩小学校が開校いたします。
2月17日の教育委員会でも校旗をごらんいただきましたけれども、現在統合へ向けて
様々な準備を進めているところでございます。

まず(1)の学級編成と児童数でございますが、南台小学校につきましては340人、12学
級程度。みなみの小学校は566人、18学級程度。美鳩小学校につきましては688人、19
学級程度となっております。

それから開校につきまして地域等への周知でございますが、区報では3月20日号、それ
から統合委員会ニュースも本日発行いたしまして、地域にも周知していきたいと思ってお
ります。その中で、通学路につきましては統合する学校でPTAなどの意見を参考にしな
がら検討してきたところですが、統合委員会ニュースでも周知いたしますし、保護
者会等でしっかり周知していきたいと考えております。

開校へ向けてのスケジュールですけれども、3月24日が終了式で、その後、閉校式とな
ります。その後、早速引っ越しが開始になりまして、校名板等の張りかえといった準備を
進めていきまして、4月1日までには全て整えたいと考えております。4月6日に開校宣
言、その後、続けて始業式といった形になっております。校歌も完成しましたので、始業
式の際には新しい校歌を披露できると考えております。

それでは、裏面をごらんください。今後の施設整備の予定をこちらに掲載しましたので、
ごらんいただければと思います。それから今年度統合委員会の検討状況ですけれども、2
番に三中・十中の統合委員会につきましては、校名の候補の意見がまとまりましたのでご

報告いたします。校名候補は、中野区立中野東中学校です。選定理由は(2)に記載のとおりとなっております。これ以外の統合委員会でも、桃園・向台の統合委員会につきましては統合新校の校舎の整備についての意見などを取りまとめて、教育委員会に報告したところでございます。

全体報告は以上でございます。

田辺教育長

本報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

3校、無事に開校できるということでご苦労さまでした。

一つだけお聞きしたいのですけれども、学級編成と児童数のところで南台小学校は12学級で、ほかの2校に比べると統合したのだけれども少し少ないのかなという感じを受けたのですけれども、これは統合計画の中で大体これぐらいの規模だったということでしょうか。

副参事(学校再編担当)

そうですね、第2次再編計画で人数の推計をしておりましたけれども、そこでは380人程度で13学級程度と見込んでおりました。今回、みなみの小学校につきましては統合したときに新山小学校の位置で開校いたしますので、新山小学校の児童の方でそのままそこに残られる方が想定よりも少し多かったことで、南台のほうが少ない数にはなっておりますが、1年生の人数を見ていただきますとそれぞれ80人前後の人数で3学級程度ずつで、今後、この12学級というのがだんだん解消されていくのではないかなと考えております。

田中委員

わかりました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにもございますか。

渡邊委員

田中委員とは逆なのですけれども、美鳩小学校が結構すごい人数になって。例えば新しい新校ができたときには、それを検討しての計画になっているので特に問題ないと思いますが、今から3年間多少あるわけですけれども、その間、校庭の広さについては多少目をつむらなければならないとは思いますが、そのほかの教室やトイレ、給食室とか、そういったほかの部分の整備とかについては十分になされているのかをこの場で確認させてい

ただきたいと思います。

副参事(子ども教育施設担当)

若宮小学校は統合により児童が増えますので、今年度夏に改修工事を行いまして、給食室もそれに合わせた改修も行ってございます。あとはトイレも洋式化しまして、新しい学校の規模に応じた改修はできております。また、教室数も来年度は 19 ですけれども、21 ぐらいを想定した形を取っております。

渡邊委員

ありがとうございます。私が考える以上にずっと考えていらっしゃるのでしょうけれども、やはり父兄の数も増えますし、いろいろな対応とか全ての面でいきなり 2 倍近い数の生徒、全ての人間が動き回ることになれば想定外のことも十分に考えられると思いますので、その点のご配慮もどうぞよろしくお願いいたします。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

これまでいろいろな形で準備は大変だったと思うのですがけれども、本当にご苦労さまと申し上げたいと思います。

ただこうした統合となると、一方で学校がなくなるとか、マイナスのイメージというか寂しいとか、新しい環境に適應できるのかとか、いろいろと配慮する部分もあろうかと思うのです。前にもお話しましたように、私自身も中学校のときに学校の再編を経験しましたし、私の同学年では小学校のときにもそういうことがあって 2 回経験をしたという。一様にこういう年になりまして、同期会とかクラス会とか同窓会とかでいろいろと集まって振り返ってみると、友達が増えて本当によかった、その経験は非常にプラスだったというのが大方の見方、考え方であります。したがって、もちろんいろいろな意味での配慮も当然必要ですし、細かな指導も必要だと思うのですが、新しい学校ができる期待感はいろいろな意味で大きなプラスなのだと、今後先生方にはいろいろな場面で伝えていただきたいし、指導もしていただきたいと思っています。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告については終了させていただきます。

続きまして、事務局報告の2番目「平成29年度以降の中野区における『組み体操』の実施について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、「平成29年度以降の中野区立学校における『組み体操』の実施」について報告いたします。

中野区立学校における組み体操の実施につきましては、今年度当初に一度報告をさせていただいております。取組状況といたしましては組み体操そのものを禁止するわけではありませんが、演技種目のうちの「ピラミッド」と「タワー」を休止するとともに、高さ制限を設けて本年度実施してまいりました。本年度の実施状況をご報告差し上げ、それを踏まえまして来年度以降の実施につきまして報告したいと思います。

それではページをめくりまして、資料をごらんください。

まず、本年度の実施状況でございますが、組み体操の実施校は小学校で19校、中学校で3校でございます。また、組み体操中のけがでございますが、4件発生しております。骨折となっておりますが、いわゆる大きな骨折というよりも若木骨折や軟骨骨折という状況でございます。

3番には、児童・生徒の変容で、組み体操実施の効果につきまして示させていただきました。また、4番といたしまして、組み体操を実施するに当たりまして、年度当初、それから2月に実施いたしました研修につきまして記したものでございます。

このような形で、本区といたしましては安全指導を踏まえながら組み体操を実施してきた経緯がございます。

裏面をごらんください。裏面は東京都の方針につきまして資料を添付させていただきました。東京都といたしましては、組み体操を実施することそのものは可能ですが、「ピラミッド」「タワー」については禁止。しかしながら、来年度以降、校長の判断で実施することも可能と都立学校に通知してございます。

これらの状況を踏まえまして、資料の最初にお戻りください。本区といたしましては、組み体操そのものを禁止することはいたしません。しかしながら、「ピラミッド」「タワー」については休止から原則禁止といたしたいと考えています。しかしながら、教員の指導の経験、指導技術、また校長の経営方針、地域のニーズ等も踏まえた上で校長が判断することといたしまして、一律に禁止するものではないという形にしていきたいと思います。

(2)の高さ制限は、本年度と同様でございます。

実施するに当たりましては、安全の配慮が十分必要になりますので、指導計画の作成や教育委員会への協議を課したいと考えています。

今後も組み体操に限らず、学校行事等における安全指導につきましては、研修等を通して進めたいと考えています。なお、東京都といたしましても、3月末に教育委員会関係者と学校現場の教員を代表、集合研修を実施しまして、4月に伝達研修を行う形で公立学校においても進める予定で、本区も参加の予定でございます。

報告は以上です。

田辺教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この報告を聞いていて一番感じたのは、3の児童・生徒の変容というところです。4項目ありますけれどもいずれもすごく大事なことで、僕は「自他の体を支える、バランスを保つなど、筋力や調整力が高まった」というのですが、要するに子どもたちがこういう経験をすることで自らの危機対応みたいな能力を獲得したという意味では、組み体操をしたことはすごくいい形で表れていると思うのです。ただ、学校現場ですから事故があってはならないのですけれども、ぜひ学校現場でやってみたいという声があったときは、教育委員会としてバックアップするというのでしょうか、安全に事故がないように、生徒たちがこういった変容できるようにしてあげたいなと感じました。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

確認なのですが、先ほどの説明で「ピラミッド」「タワー」については原則として禁止であるけれども、実施は可能であると考えてよろしいわけですね。

指導室長

高さ制限は設けておりますが、実施は可能です。

小林委員

私も田中委員のお話のとおり同じ意見です。東京都教育委員会が「ピラミッド」「タワー」については相変わらず禁止としているのですが、私はこれは本来の教育的な効果、その他いろいろ考えるといかがなものかなと思っています。

もちろん組み体操はそういう意味では危険度は高いかもしれませんが、教育活動は危険を伴うものが多いわけですから。言ってみれば危機管理対応とか、またはそれに対して未然に危険を回避する、防止する、そういったことが一番大事なことであって、決してあってはならないことなので極力そういったことがないようにしていくべきですけれども、こういった教育的意義を踏まえたときには、本区の方針のように十分な指導や配慮のもとで慎重に行う。ですから私は、具体的に言えば各学校がしっかりとそれを自主的に判断できる力を持っていく。一律に教育委員会が何かこれをしようとか、してはいけないということではなく、各学校が地域やまたは保護者、そして一番は子どもたちの実態をもとにしてどう判断していくか。それをしっかりと貫いていくことが大事かなと思います。

ですから同じ学校でも、ある学年ではできたけれども、この学年ではできないのだと、これはあってもいいことではないかと思うのです。それをしっかりと学習させていくことも大事ですし、そういった事態が起きてもちちゃんと保護者や地域に理解していただくような教育活動を展開していくことが大事だと思います。これは組み体操に限らず教育活動全般に言えることだと思いますので、ぜひそういった意識を持って、これを通して中野区の教育が向上していけばと願っています。

田辺教育長

ありがとうございます。ご意見として承らせていただきます。

ほかにございますか。

渡邊委員

学校の安全の配慮というのはそれぞれがしっかりとやるべきであって、安全に配慮するのは学校の校長先生を初め、教員の第一の目的であると思います。

「ピラミッド」がここで挙げられているのですけれども、これは数年前の報道ですごく話題にされたからではないのでしょうか。事故が起こったらやめてしまえばいいのではないかという考え方は、本当は安易な考え方で、より安全に行っていくためにどうしたらいいのか、やる目的は何なのかを考えるべきではないかなと思っています。

例えば、学校の現場でピラミッドでけがをされましたということであつたら、今は原則禁止となりますけれども、かけっこで転んで腕を折ったとしてもそうはなりません。この違いは何なのでしょう。

安全に配慮することは当然大賛成です。ただし、それぞれがみんな意識してそういった事故はどの現場でも起こり得ることと、それに十分な配慮がされていたかということが、

学校の安全を考える上で大切であると思うのです。教員、父兄の信頼関係がしっかりできていれば、多少事故があってもそれは理解いただけるものだと思っております。どの現場でも誰かが騒いでいてぶつかって階段から落ちた、誰の責任だという話ではなくて、受け入れていただかなければいけない部分は受け入れていただく環境を作り上げていくことのほうが重要で、「タワー」と「ピラミッド」を禁止する一方で、ほかだったらけがをしてもいいのですかと。「タワー」と「ピラミッド」はやりませんでしたからけがをしても構わないと、そういう言い方は争いの中に持ち込みたくないなと感じております。

中野区教育委員会としてはやはり校長先生の配慮とか教育目的をしっかり理解して、あまり私たちが制限するものではなくて学校の現場の意見を十分に取り入れていけるような教育方針でいていただきたいなと思っております。

田辺教育長

貴重なご意見として承ります。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、本報告につきましては終了させていただきます。

そのほかに事務局から報告事項はございますか。

副参事(子ども教育経営担当)

ございません。

田辺教育長

それでは、最後に事務局から次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の定例会は、3月10日午前10時から、区役所5階教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第8回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時06分閉会